

## 令和元年度第2回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和元年12月19日（木）10時15分～11時20分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：10名】

野中委員、小林委員、市丸委員、辻村委員、白根委員  
中野委員、本村委員、古賀委員、高原委員、小野委員

【事務局：10名】

百崎教育部長、江頭館長、中村副館長、中島サービス一係長、  
古賀サービス二係長、石丸大和分館長、木村東与賀分館長、  
山口諸富分館長兼川副分館長、原田富士分館長兼三瀬分館長、  
協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：0名】

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

### 3. 部長挨拶

#### （百崎教育部長）

本日は年末の本当にお忙しいなか、第2回図書館協議会にご参加いただきありがとうございます。また、委員の皆様方には、日ごろから佐賀市図書館行政に御協力、御支援をいただきまして、この場をお借りしまして御礼申し上げます。先ほど委嘱状をお渡ししましたが、任期は2年間となっております。長い期間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、皆様のご存じのように佐賀市立図書館は平成8年に開館いたしまして、市民とともに育つ図書館として、地域の情報の発信の拠点、生涯学習の拠点、それから交流の場として多くの皆様に御利用いただいております。

図書館では、本の貸し出しや閲覧はもちろんのことですが、おはなし会や講演会、展示会など、たくさんの方に御利用いただけるようにということで、いろんな工夫をしているところです。

ただ、最近やはり利用者の皆様方のニーズが多様化していると感じておりまして、それぞれの皆様のご希望にお答えできるように、できるだけ努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど本の閲覧貸出と申しましたが、そういう基本的なサービスはもちろんのことですが、けれども、皆様方のニーズにこたえられるような色々な分野の図書の収集ですとか、それからレファレンスサービスの充実ですとか、そしてまた、どんな方でも利用しやすくそして楽しめるような交流の場となるように、色々と工夫をしていきたいと思っております。

また、昨年度に「佐賀市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。庁内関係各課、それから民間団体の皆様のご協力ご支援をいただきながら、連携をして計画を推進し

てまいりたいと思っております。

後ほど事務局からご説明があると思いますが、図書館サービス計画を今後見直ししていく予定です。委員の皆様からご提案やご意見をいただき、図書館運営の参考とさせていただきたいと思っております。今後とも図書館発展にご協力いただきますようお願い申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。

#### 4. 委員紹介・職員紹介

#### 5. 会長・副会長の選出

##### (事務局)

ここで、協議会の議事に入る前に、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。佐賀市立図書館条例施行規則第16条により、「条例第9条に規定する佐賀市立図書館協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定めるとありますので、互選となりますので、よろしくお願ひします。まず会長の選出からお願ひします。

(挙手なし)

##### (事務局)

立候補・他薦ともにならないようですので、事務局の案を述べさせていただきます。事務局案は、改選前と同様に白根委員に会長をお願いしたいと考えております。

(委員による拍手多数)

##### (事務局)

異議がないようですので、会長は白根委員をお願いいたします。続いて副会長の選出をお願いします。

(挙手なし)

##### (事務局)

立候補・他薦ともにならないようですので、事務局の案を述べさせていただきます。事務局案は、改選前と同様に野中委員に会長をお願いしたいと考えております。

(委員による拍手多数)

##### (事務局)

異議がないようですので、副会長は野中委員をお願いいたします。会長、副会長は前の方の席へ移動をお願いいたします。

#### 6. 会長挨拶

##### (事務局)

議事に入るまえに、白根会長から一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか？

##### (会長)

佐賀市立図書館の基本理念、市民にとって利用しやすく役に立つ身近な図書館というところがございませうけれども、この協議会で皆様方から率直な御意見をいただいて基本理念に一歩でも近づけるように、サポートしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

## 7. 議事

### ①前回協議会報告

【前回の議事録による前回協議会報告】

【前回協議会での検討事項の対応状況報告】

(事務局)

- 教科書が置いてある児童カウンターの奥の棚のカーテンを開けることはできないか。
  - ・教科書以外の業務で使う文書等も保管しているため、カーテンを使用して目隠しをしている。そのため、現状どおりとさせていただきたい。
  
- 予約の条件がわかりづらいので、ホームページなどで説明をして欲しい。
  - ・システムの保守業者も含めて、説明の方法を検討している。
  
- 若い人たちに対し、SNS や youtube などを活用してイベントの広報を行ってはどうか。
  - ・佐賀市立図書館ではツイッターのアカウントを平成28年3月に登録しているが、同年7月を最後に利用していない状況である。まずは、SNSの活用として、ツイッターを利用して若年層に対してもイベントの開催や報告等の情報発信を出来るようにしていきたい。
  
- ブックスタートとあわせ、3歳・4歳児をフォローする試みを行っている自治体もあると聞いた。3歳・4歳くらいの年齢は、ちょうど読書の楽しさがわかるようになる時期であり、その後の読書への関心に繋がる。そのような試みも検討していただきたい。
  - ・子どもたちが意欲的に読書に親しみ、生涯にわたって続くより良い読書習慣を身につけることを目的に、「佐賀市子どもの読書活動推進計画」を平成31年3月に策定した。計画では、就学前の子どもたちの読書活動について、子どもたちにより身近な読書環境である保育園や幼稚園、認定子ども園との連携に取り組むこととしている。
  - ・おはなし会などの情報をお知らせし、図書館の利用を働きかけている。
  - ・団体貸出を利用していただき、大型紙芝居やエプロンシアター、パネルシアターなども園でのおはなし会にご利用いただいている。
  - ・保育士の方からの絵本の選び方や読み方などの相談に応じたり、分館では近隣の幼稚園などを訪問しておはなし会を行ったりして、交流を深めている。
  
- 1階のカフェがイベントをやっているとき、若い人たちが多く来ているように思う。何かタイアップなどをしてはどうか。
- 様々なイベントと図書館の資料を結びつけるような試みが必要ではないかと思う。
  - ・「どんどんの森」の広場で開催されるイベントとのタイアップについて、今年度は実施できていないが来年度は検討を行いたい。イベントが行われる土日は職員の配置が少ないことや、図書館が屋外で行うイベントを行った経験がないこともあり、やり方や内容を工夫する必要があると考えている。

- ・図書館主催のイベントと資料を結びつけるような試みとして、11月におこなった「図書館寄席」では、1階のカウンター前の展示コーナーで落語に関する資料の展示を行ったほか、展示の場所で寄席のチラシと関連資料の場所の案内（別紙のとおり）を配布した。イベント会場での資料の案内は今回できなかったが、次回以降会場での資料の案内も検討したい。

●図書館から委員に送付する文書について、薄いものについては小さい封筒で送っていただいて構わない。費用の削減のためにも、節約していただければと思う。

- ・今回の協議会の開催案内から、小さい封筒に書類を折りたたんで送付させていただいた。

●妊娠・出産に関する本が書架の下のほうにあるが、妊婦にとっては非常に取りづらい。子どもの利用を伸ばすためには、その親にとっても利用しやすい図書館である必要があるため、利用しやすいよう配架を工夫してほしい。

- ・大型の図書を上段に配置する場合、落下の危険性がないよう対策が必要になる。安全性を第一に考えながら、配置について継続して検討したい。

●子育てに関する本を、企画展示の形などでもいいので、児童コーナーのわかりやすい場所に配置してほしい。

- ・子育てに関する本を児童コーナーに配置するためには、例えば児童書架のフェイスアウトをやめるなど、現状の配置を見直す必要がある。どの方法にも一長一短あると思われるため、継続して検討したい。

### 【質疑】

(質疑なし)

## ②第2次佐賀市立図書館サービス計画の概要について

### 【資料に基づく事業報告】

#### (事務局)

- ・佐賀市立図書館の現状について主なものだけ説明する。

#### ●蔵書点数

- ・図書館には本館と6分館があり、蔵書数が78万点ある。

#### ●貸出点数

- ・貸出点数は、昨年度170万点だった。
- ・170万点の貸出点数を佐賀市の人口の23万人で、単純に割ると7.36冊になる。市町村の全国平均である5.4冊を上回っている。
- ・自動車図書館の貸出点数は55万点である。
- ・男女や年齢別の貸出状況としては、女性の方々が男性より多く、青年層より子どもや高齢者の方々が多というような傾向がある。

## ●資料購入費

- ・資料購入費は約 5,000 万円であり、本のほかに新聞 44 紙と雑誌 322 タイトル分を含んでいる。平均的な資料の単価を 1 点 1,700 円とすると、5,000 万円で約 2 万 9000 点の資料が購入できる。

## ●来館者アンケート

- ・図書館の来館者アンケートを毎年行っており、その中で「どのようになれば図書館をもっと利用したいと思うか」を調査している。最も多い回答は「資料の充実」となっている。

### (事務局)

- ・第 2 次佐賀市立図書館サービス計画の概要について説明する。

## ●計画の期間

- ・計画の期間は平成 28 年度から令和 2 年度までとなっている。そのため、令和 3 年度からの計画となる第 3 次佐賀市立図書館サービス計画を来年度策定する必要がある。

## ●基本理念・基本方針

- ・市民にとって利用しやすく役に立つ身近な図書館として成長していけるよう、市民とともに育つ図書館であることを基本理念としている。
- ・第 2 次佐賀市総合計画と佐賀市教育振興基本計画が、上位計画として存在する。教育振興基本計画は現在見直しを進めている。
- ・市民が生涯にわたって自主的な学習を行うための情報や資料を整備し、地域・公民館等での人づくり地域づくりに関する教育活動を支援していくことを基本方針としている。

## ●基本目標

- ・一つ目は「子共の成長や心豊かな人づくりに役立つ図書館」である。
- ・今年 4 月に施行した「佐賀市子どもの読書活動推進計画」は令和 5 年度までの計画である。今年度については 3～6 ヶ月児セミナーに図書館の職員が出向いて読み聞かせを行ったり、本の紹介を行ったりすることを予定している。
- ・二つ目は「情報や交流の拠点として市民に役立つ図書館」である。
- ・利用者への迅速な情報提供や広報活動、資料を活用したイベントの開催、ハンディキャップサービスなど、市民のニーズに応じた情報の提供を行っている。
- ・三つ目は「地域づくりに役立つ図書館」である。
- ・郷土に関する資料のデジタル化の取り組み、レファレンス事例のデータベース化、ビジネス支援や就労支援に関する情報提供を行っている。
- ・四つ目は「市民と共に変革を進める図書館」である。
- ・資料の収集と保存、地域資料の有効活用など、公共図書館としての役割を果たすこととしている。現在、子ども司書講座の計画をしており、子どもが主体となった読書活動力の向上と、子ども達みずからが読書活動の中心となって、学校や地域で読書活動を推進できるようなリーダー的役割の子ども達を育成することも考えている。

## ●第 3 次佐賀市立図書館サービス計画策定スケジュール

- ・第3次佐賀市立図書館サービス計画のスケジュールについて、令和2年8月の図書館協議会に諮問する。10月の定例教育委員会で報告したあと、議会の文教福祉研究会に報告して令和3年の1月にパブリックコメントを実施したいと考えている。
- ・令和3年3月の図書館協議会へ答申し、教育委員会の承認を得たうえで、令和3年4月に第3次佐賀市立図書館サービス計画を施行する予定である。

## 【質疑・意見】

### (会長)

- ・外国人の利用が最近減っているとのことだが、これから多分外国の方の人口は増えていくと思う。もし利用が減ったがあれば、外国人利用者の減少の原因は調査する必要があると思う。佐賀市内に住んでおられる外国籍の方について、どの国が多いのかを調べてマッチするような資料を入れるようなことができるのではないかと。第3次計画の策定にあたり、そのあたりも少し考えていただけたらと思う。

### (事務局)

- ・現状では、本館・分館で多少なりとも外国の図書を所蔵している。特に本館については、外国語の本のコーナーを設けているが、利用は少ないと感じている。
- ・令和元年3月31日時点で外国語の図書は5,662点あるが、貸出点数は1,846点となっている。昨年度の購入点数は16点で、寄贈なども含めた受入数は36点となっている。
- ・また、以前は対面朗読サービスを外国の方が利用されることがあった。日本語を話すことは出来るが読むことが出来ない方が、子どもが学校でもらった配布物についてサービスを利用しに来られていた。現在はそういった利用も少なくなっている。
- ・色々な調査を行ったうえで、第3次佐賀市立図書館サービス計画の中で検討をおこなっていきたい。

## ●その他

### (会長)

- ・他に何か意見などはあるか。

### (委員)

- ・アフガニスタンで活動されていた中村哲医師の取り組みについて、図書館で紹介ができないか。

### (事務局)

- ・資料の展示を行うコーナーがあるため、検討を行いたい。

### (委員)

- ・書籍の購入は定価で行っているか。

### (事務局)

- ・図書資料は、市内の書店で作る組合から定価で購入している。以前は資料の装備代をサー

ビスで行っていただいていたが、現在はこの装備費を1冊あたり80円支払っている。

**(委員)**

- ・SNSに起因した事件に子ども達が巻き込まれる事例もあり、SNSの弊害について学校も頭を悩ませている。
- ・インターネットもいいかもしれないが、本から得られる知識も沢山あると思う。
- ・図書館の趣旨から外れるが、行政にはSNSの危険性についても発信して欲しい。第3次サービス計画には、そういったことも視野に入れていただければと思う。

**(会長)**

- ・子ども達の生活も変わってきていると感じる。図書館としても、スマートフォンやインターネットから得られる情報と本や新聞で得られる情報の違いについて発信していくことが必要だろう。

**(事務局)**

- ・図書館でもSNSを使った広報などを考えているところである。
- ・いただいたご意見については、サービス計画のなかで検討していきたい。

**(事務局)**

- ・「図書館を友とする会・さが」で、来年2月にインターネット時代の情報の取り方をテーマにした講演会を企画されている。今回で3回目であるが、毎回沢山の方が参加されており、非常に好評である。参考までに紹介させていただく。

**(委員)**

- ・本を地元の納入組合から定価で買うという方法は、他の自治体でも同様なのか。また、地元の書店の数は減少傾向にあるが、組合に加入している書店の数も減っているか。

**(事務局)**

- ・他の図書館でも定価で購入しているところが多い。納入組合には現在3書店が加入している。以前に比べて加入している書店は減少している。

**(事務局)**

- ・一般に流通していない資料は、直接出版社などから購入することもある。
- ・バーコードやカバーの装備を以前はサービスで行ってもらっていたが、流通業者などの経営が圧迫されている状況にあることから、昨年からは装備代80円を別途支払いしている。

**(委員)**

- ・先日の協議会でも白根会長から指摘があっていたが、司書の処遇の改善について何か対応が行われているか。

**(事務局)**

- ・現在、本館・分館・分室をあわせると司書の資格を持った嘱託職員が55名、パートの職員が8名いる。また、時間給の職員が本館などにいる。
- ・来年度から会計年度任用職員の制度が導入されるため、佐賀市でも来年4月の導入に向け

て準備を進めている。

- ・最も大きな変更点としては、嘱託職員は5年で雇い止めがあったが、この制限がなくなる。雇用期間3年ごとに試験を受けてもらう必要はあるが、1年期間をあける必要はなくなるため、長く勤めてもらうことができるようになる。
- ・嘱託職員の給与は現在164,600円であり、手当などは発生していない。来年度からは、基本給に加えて通勤手当、期末手当が支給される。期末手当は初年度は低く抑えられるが、2年目からは満額が支給される。手当の支給がある分、基本給は現在より低くなる予定だが、前歴換算がある。また、昇給制度が設けられる。長く勤めていただければ現在より年額は増加するのではないかと思う。

#### (委員)

- ・ボランティアをしている立場から、ボランティアの活動や範囲を広げてもらえると、ボランティアの裾野が広がっていくのではないかと思う。朗読ボランティアや他のボランティアも含めて、裾野が広がるような考え方ができればよいと考えている。

#### (会長)

- ・図書館にとってもボランティアの方の力は大変応援になると思うので、どういうところでボランティアの方に活動してもらえるか考えていただければと思う。

#### (会長)

- ・他に意見はないか。
- ・特にないようなので、事務局にお返しする。

#### (事務局)

- ・これで令和元年度第2回佐賀市立図書館協議会を終了する。ありがとうございました。